

にほんごを勉強する -桜井市内の日本語教室-

SIFA(桜井市国際交流協会)日本語サロン
 (申込/問合せ) 桜井市国際交流協会(桜井市役所企画課内)
TEL: 0744-42-9111(内線 256) FAX: 0744-42-2656 Email: sifa-info@begin.or.jp
 (曜日) 木曜日 (時間) 10:00 ~ 12:00 / 19:00 ~ 21:00 (成人/入門、初・中・上級)
 (場所) まほろばセンター2階研修室 (費用) 1,000円/6ヶ月 ※20歳未満無料

友だちをつくる -桜井市内の国際交流団体-

SIFA(桜井市国際交流協会)
 http://www2.begin.or.jp/sifa/index.html
 Email: sifa-info@begin.or.jp
TEL: 0744-42-9111(内線 256)
 SIFAは世界のひと々と交流することで、多文化に触れ、互いを理解し認め合い、ともに生きることを目指しています。

ビザの更新や資格変更は・・・

大阪入国管理局奈良出張所
TEL: 0742-23-6501
 奈良市東紀寺町3-4-1
 奈良第二法務総合庁舎
 近鉄・JR奈良駅より市内循環バス外回り(2番)で「高畑町」下車、南へ徒歩5分、2本目の道を右折してすぐ左)

買い物をする

スーパー
 生活に必要な物は、たいてい揃っています。商品をカゴに入れてレジに持って行くだけで買い物ができます。(日本語はほとんど必要ありません。)

リサイクルショップ
 要らなくなった電気製品や身の回り品を買取り、安い値段で売ります。日本語が必要です。

100円ショップ
 商品のほとんどは105円です。日用品を中心に様々な種類の商品があります。商品をカゴに入れてレジに持って行くだけで買い物ができます。(日本語はほとんど必要ありません。)

情報を集める / 友だちをつくる

(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団 -
 オープン
 (曜日) 火~土曜日
 (時間) 8:30~17:15
NIFS 相談室
 中国語 木・金曜日
 ポルトガル語 火・土曜日
 英語 火~土曜日
 ・外国語による生活情報の本や雑誌、新聞があります。
 ・インターネット
 100円/1時間

奈良国際研修館内
TEL: 0742-27-2436

奈良市高畑町102 奈良国際研修館内
TEL: 0742-27-2436

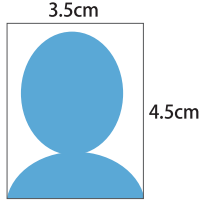
コンビニ
 年中無休で早朝から深夜まで営業する小型のスーパーです。特に、お弁当などの調理済み食品が充実しているので、忙しくて帰りが遅くなる人や一人暮らしの人には、大変便利な店です。多くのコンビニでは公共料金の支払いもできます。(日本語はほとんど必要ありません。)

ホームセンター
 日曜大工用品・自動車関連用品・各種工作用品・園芸用品・組み立て式家具など、生活素材を幅広く取り揃えています。多くのホームセンターは大きな道路沿いにあります。細かい条件を指定して商品を購入する場合は、日本語が必要になります。

市役所でできる手続き 市役所市民課・教育委員会事務局学校教育課・保険医療課 **TEL 0744-42-9111**

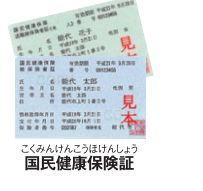
外国人登録

外国人登録を行うには、パスポートと証明用写真(同一のもの2枚、縦4.5cm横3.5cm)を市役所市民課へ持ってきてください。カード申請後1ヶ月ほどで発行されます。また、国内で引越する際も、引越し先の市町村にて転入手続きを行ってください。詳しくは、市役所市民課へお問い合わせください。



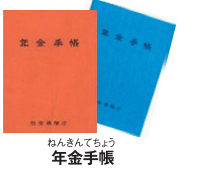
健康・福祉関係

国民健康保険
 日本では、職場の健康保険(健康保険・共済組合など)に加入している人及び生活保護を受けている人以外は、みんな国民健康保険に加入しなければなりません。市役所保険医療課にて手続きを行ってください。



年金

日本の年金制度では、日本国内に住所のある20歳から60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。厚生年金または共済組合に加入している人、およびその配偶者(扶養されている人)以外の方は市役所保険医療課にて手続きをしてください。



保育所

保育所は「保育に欠ける児童」(0歳児~5歳児)を保護者にかわって保育する児童福祉施設です。保育所へ入所できる児童は、保護者またはその親族等が仕事や出産などの理由でその児童を保育できないと認められる場合です。保育所に関することは、市役所児童福祉課へお問い合わせください。

妊娠、育児、予防接種

妊娠の届出をされた人に母子健康手帳を市役所市民課および健康推進課(保健会館)にて交付しています。育児に関する相談や、予防接種などについては、健康推進課(保健会館)にお問い合わせください。

ごみを出す 市役所環境部 **TEL 0744-45-2001** 市役所市民課 **TEL 0744-42-9111**

ごみを出すときは、桜井市指定収集袋を使ってください。この収集袋は、市内のスーパー、コンビニ、薬局などで販売されています。可燃ごみ【もやせるごみ】と不燃ごみ【もやせないごみ】の2種類の袋があります。ごみの詳しい分別方法については、環境部までお問い合わせください。

可燃ごみ (よく水切りして出してください)
 ● 生ごみ (紙や布にしみ込ませて出してください)
 ● 食用油 (直径10cm以内で指定袋に入るもの)
 ● 木切れ (汚物は取り除いて出してください)
 ● 紙おむつ (銀紙、カーボン紙、感熱紙など)
 ● 再資源化できない紙類 (帽子、カーテン、綿入り、羽毛入りなど)
 ● 布くず ● ビニール類
 ● プラスチック類 (ペットボトル・トレイ・発泡スチロール・ビデオテープ・カセットテープ・その他プラスチック類)

不燃ごみ (水洗いでできないもの)
 ● 油ビン・カン (水洗いでできないもの)
 ● ガラス製品
 ● 耐熱ガラス製品
注意: スプレーカン・ガスカンは、爆発の恐れがありますので、中味を使い切り、屋外の通気性のよい、火気のない場所で穴をあけて中味を出してください。 ※ご家庭にガス抜き器具が必要な場合は、環境部または市役所市民課までお問い合わせください。

もやせないごみ
 ● 刃物類 ※刃物部分は、再資源化できない紙に包んで指定袋に入れて出してください
 ● 筒型乾電池 ※水銀電池、ボタン電池、充電式電池は販売店などで引き取ってもらってください
 ● 家電品 (廃家電指定品目以外)
 ● 傘 ● 針 ● 電球・蛍光灯
 ● 金属類(薄いもの)
 ● 陶器類
 ● 飲食用以外の空きカン・空きビン
 ● カセットボンベ・スプレーカン・ワックスのカンなど

